

令和5年度3月補正 債務負担行為補正資料

《一般会計》

(変更)

(単位：千円)

No.	債務負担行為設定項目	担当課	会計	期間	限度額	説明
1	ふるさと取手応援寄附受付等業務委託	財政課	一般	R5～R9	協定等に基づく業務委託経費	新規ポータルサイトとの契約に当たり4か年の契約が必要となるため、債務負担行為の設定期間を補正するもの ふるさと取手応援寄附受付等業務委託 ・ポータルサイト上での寄附受付業務 ・返礼品の発送業務 ・寄附データの取りまとめ業務 (補正前) R5～R6⇒(補正後) R5～R9
2	保育所機械警備業務委託	子育て支援課	一般	R5～R10	2,376	公立保育所4か所の機械警備業務委託において、人件費や物価高騰の影響により、当初の見込みより委託料が増額となるため限度額を補正するもの (補正前) 1,850千円⇒(補正後) 2,376千円
3	生活保護等版レセプト管理システムソフト使用料	社会福祉課	一般	R5～R7	1,584	令和6年4月以降、法改正によりレセプト管理システム上のデータ量が増となる事に伴い、システム使用料が増額となるため限度額を補正するもの (補正前) 1,056千円⇒(補正後) 1,584千円
4	小中学校基本ソフトウェア使用料	学務課	一般	R5～R6	6,505	12月補正にて債務負担行為を設定したが、ライセンス料が値上がりし、限度額の超過が見込まれるため、限度額を補正するもの 小中学校基本ソフトウェアの使用料 ・教員や児童生徒、教育委員会が使用するマイクロソフトオフィス製品の使用料 ・契約ライセンス数は640 ・契約数は教員数のみで、児童生徒分は無償で附帯する契約 (補正前) 5,830千円⇒(補正後) 6,505千円
	合計				10,465	